

新型コロナウイルス感染症に関する当社の取り組みについて

2020年4月3日
岡三にいがた証券株式会社

岡三にいがた証券株式会社（以下、当社）は、新型コロナウイルス感染症拡大の現状を鑑み、お客さまならびに役職員およびその家族の健康・安全を確保しながら、お客さまに対する適切な情報提供をおこない、市場機能を維持する責務を果たすため、2月に政府から発表された「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」に基づき、以下の対応を実施しております。

（1）感染対策

- ・通勤時、業務中におけるマスク着用、手洗い・うがい、アルコール消毒などを徹底します。
- ・備蓄マスクを役職員へ配布します。

（2）勤務体系

- ・小学校等の臨時休校などへの対応として、社員が必要な時に有給休暇（半日休暇含む）を優先的に取得できるような体制を整えます。

（3）営業体制・業務体制

- ・株式セミナーや経済講演会、会議、ミーティングなどの開催を中止し、Web（らくらくネット情報便）などの代替手段を活用した情報提供をおこないます。
- ・緊急事態宣言が発出された場合、BCP（業務継続計画）に準拠して業務を継続します。

（4）体調不良者への対応

- ・風邪症状による休暇取得者報告を実施し、発熱、咳などの風邪症状がみられる役職員の出社を停止します。
- ・コロナウイルス感染が疑われる（37.5℃以上の発熱が4日以上続いている、倦怠感や呼吸困難などがある）場合には、帰国者・接触者相談センター（下記に記載）に相談のうえ、症状が治まるまで就業を停止します。
- ・同居家族に同様の症状がみられる場合または濃厚接触者に該当する場合、一定期間、出社を停止します。

(5) イベント等の開催・参加

- ・当社主催の社内行事等を自粛します。
- ・終業後、休日における不要不急な外出の自粛を促します。
- ・集団感染が発生しやすい場所（換気の不十分な密閉空間、人が密集する場所、密接した距離での発話など）を回避する行動を徹底します。

(6) その他

- ・海外渡航を禁止または自粛します。

当社は、今後もお客さまや役職員の健康と安全を最優先として感染拡大防止に努め、感染拡大の状況、政府や自治体、金融当局の方針・要請などを踏まえ、対応方針を決定するとともに、業務運営について必要な措置をすみやかに講じ、適切な業務継続を図ってまいります。

以上

新潟県内の帰国者・接触者相談センター

【平日（8時30分から17時15分）、土・日・祝（9時から17時）】

担当保健所・課	管轄地域 (居住地)	電話番号
村上保健所	村上市、関川村、粟島浦村	0254-53-8368
新発田保健所	新発田市、阿賀野市、胎内市、 聖籠町	0254-26-9651
新津保健所	五泉市、阿賀町	0250-22-5174
三条保健所	三条市、加茂市、燕市、弥彦 村、田上町	0256-36-2362
長岡保健所	長岡市、見附市、小千谷市、出 雲崎町	0258-33-4932
魚沼保健所	魚沼市	025-792-8612
南魚沼保健所	南魚沼市、湯沢町	025-772-8142
十日町保健所	十日町市、津南町	025-757-2401
柏崎保健所	柏崎市、刈羽村	0257-22-4112
上越保健所	上越市、妙高市	025-524-6134
糸魚川保健所	糸魚川市	025-553-1933
佐渡保健所	佐渡市	0259-74-3403
新潟市保健所 保健管理課	新潟市	025-212-8194
新潟県福祉保健部 健康対策課		025-280-5200